仕　様　書

文化市民局美術館
（担当：藤本、松永　電話 075-771-4107）

件　　名	令和８年度　寄贈作品運送業務委託
契 約 期 間	令和８年１２月２１日（月）～令和９年２月２６日（金）
契 約 条 件	１　目的 京都市京セラ美術館（以下「当館」という。）に収蔵予定の作品運送に係る業務を委託する。 ２　主な業務内容 ⑴　各作品の所蔵場所から当館収蔵庫への作品運搬 ⑵　当館収蔵庫内での作品展示・撤収作業 ３　作業日程 令和８年１２月２１日（月）～令和９年２月２６日（金）のうち８日間 ４　移動対象 所蔵予定作品約５０点（絵画、工芸）※詳細は別紙参照 ５　作業内容・人員等 １日目　京都市内集荷作業３か所（山科区）（工芸７点） ２日目　京都市内集荷作業２か所（左京区）（絵画６点、工芸１点） ３日目　京都市内集荷作業４か所（下京区）（絵画６点） ４日目　京都市内集荷作業２か所（右京区）（工芸８点） ５日目　京都市内集荷作業２か所（北区）（絵画３点、工芸５点） ６日目　関西方面集荷作業１か所（宇治市・大津市）（工芸５点、絵画１点） ７日目　当館収蔵庫での展示作業（作業員６名） ８日目　当館収蔵庫での撤去作業（作業員６名） ６　留意点 ⑴　本業務遂行に要する、絵画用台車や平台車（当館所有台車以外に必要とされるもの)、作品展示に係る用具（絵画用フック、テグス等)、 作品梱包資材（段ボール箱、クラフト紙等）等については受託者において負担、準備し、持参すること。 ⑵　当館所蔵予定作品であるため、保険をかけない。 ⑶　本業務に従事する職員は、美術作品の取扱いに十分な経験を有し、かつ信頼のおける者を充てること。 ⑷　展示作業及び撤収作業に従事する職員は、少なくともひとり以上、美術品梱包輸送技能取得士２級以上を取得していること。 ⑸　また、落札後に、過去（令和２年度から令和７年度までの間)、取扱点数１００点以上の展覧会において、美術品（日本画、洋画、彫刻、工芸、版画、書）の運送業務を元請けとして履行した実績を有することが望ましい。 ⑹　作業対象品は、貴重な美術作品であり、かつ損傷の恐れも大きいものであるから、本市の指示に従い、十分に注意して取り扱うこと。 ⑺　本業務終了後、片付けを行い、本業務により発生した廃棄物等は受託者の責任において処分すること。 ⑻　移動経路、スケジュールについては本市と調整の上、決定すること。 ⑼　本仕様書に記載のない事項及び本仕様書についての疑義は本市と協議のうえ決定する。 ⑽　集荷先との調整により、作業日数に変更がある可能性がある。

注　本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

別紙

集荷先１日目（山科区）（工芸７点）
陶磁器３点（縦５２×横２５×奥行２５cm、縦３３×横７８×奥行２０cm、縦１７×横６４×奥行２７cm)、木版１点（縦１００×横１８×奥行４０cm)、屏風１点（縦１４０×横１６０cm)、額２点（縦１０４×横７５cm、縦７７×横６８×奥行４cm）

集荷先２日目（左京区）（絵画６点、工芸１点）
平面絵画６点（縦１６２×横１３０×奥行３cm のもの４点、縦１６８×横９３×奥行４cm、各縦１６２×横１３２×奥行３cm のもの１点)、着物１点（木箱入：縦９７×横４６×奥行１１cm）

集荷先３日目（下京区）（絵画６点）
平面絵画６点（縦２５０×横２１０cm、縦６１×横９１cm、縦９１×横１５０×奥行５cm、縦９９×横１３２×奥行５cm、縦９１×横１５０×奥行５cm、縦７９×横９３×奥行９cm）

集荷先４日目（右京区）（工芸８点）
立体作品５点（縦２００×横２７０×奥行３５cm（パネル５点セット)、縦１９５×横５２０×奥行６０cm、縦５７．５×直径３００cm、縦３０×直径２００cm、縦４００×横１１０×奥行１２０cm)、陶器３点（縦８０×横５０×奥行４０cm のもの３点）

集荷先５日目（北区）（絵画３点、工芸５点）
平面絵画３点（縦１３０×横１６４×奥行４cm、縦１３０×横１６２×奥行４cm、縦１２１×横７３cm)、屏風５点（縦１６５×横９２×奥行５cm、縦１４９×横６０×奥行５cm、縦１５０×横７０×奥行５cm のもの３点）

集荷先６日目（宇治市・大津市）（工芸５点・絵画１点）
盤１点（縦７９×横６４×奥行２５cm)、花瓶１点（最大径１８×縦６４cm)、立体作品２点（縦３１×横１２×奥行６７cm、縦３２×横３６×奥行３６m)、額１点（縦不明×横８６cm)、平面絵画１点（縦２３０×横１６８×奥行９cm）

７日目（当館展示作業）　作業員６名　９：００～１７：００予定
８日目（当館撤去作業）　作業員６名　９：００～１７：００予定